

財政健全化推進本部報告  
～民間主導の経済成長につながる財政運営の実現に向けて～

令和5年6月1日  
自由民主党 財政健全化推進本部

**1. はじめに**

財政健全化推進本部は、党則79条の規定に基づき、総裁直属の組織として令和3年12月に創設された。コロナ禍、ウクライナ侵略、これらを受けた内外の経済・金融情勢の激変の中で、あるべき経済社会と財政の姿について議論を重ね、令和4年5月に「財政健全化推進本部報告～持続可能な未来をつくるために～」(以下「令和4年報告」という。)をとりまとめた。

令和4年報告の後も、内外の金融・経済情勢は激動を続けている。欧米諸国ではインフレが進行し、金融引締めにより金利も上昇している。インフレの要因として、労働力不足など供給面の問題や、ウクライナ侵略の影響のほか、アメリカでは、コロナ対策としての財政拡大も一因だと指摘されている。我が国は金融緩和を継続する中、内外金利差の拡大等を背景として、一時、1ドル150円の水準まで円安が進行した。円安の影響もあって、我が国でも物価が上昇している。その上で最近では、価格転嫁や賃上げの努力も進み、デフレを脱却して物価が安定的に上がる世界が見えつつある。他方、欧米では金融機関の破綻や経営不安の事例が生じており、金融システムの安定確保に注意が必要な局面でもある。こうした中、新たな日銀総裁・副総裁の下で、今後の金融政策の動向が注目される。

こうした足下の情勢変化に適切に対応しつつ、岸田総裁が掲げる「新しい資本主義」の旗印の下、成長と分配の好循環を実現することが求められている。経済成長の主役となるのは民間部門の活力であり、政府は、新たな行動を実行に移す企業・個人を積極的に後押しするため財政面でも的確な対応が必要である。他方、金融・経済情勢の激動が続く中で、イギリスのトラスショックのように、財政政策が金利急騰・円急落といった事態をもたらし、企業活動・国民生活に影響を及ぼすような事態は避けるべきである。財政スタンスは、過度に緊縮的では役割を果たせないし、逆に、過度に拡張的でも問題を引き起こしかねない。経済・金融の状況も踏まえた、バランスの取れた財政運営が必要である。

当本部では、「民間主導の経済成長につながる財政運営の実現」に向けて、令和4年報告をベースに、新しい資本主義実行本部経済成長戦略委員会との合同会議を含め、更なる議論を重ねてきた。経済成長に向けた個別施策については、党内の関係機関から提言されていくこととなろうが、当本部としても、本

報告でとりまとめた議論の成果が、近く政府においてとりまとめられる「骨太2023」に的確に反映されることを求めたい。

## 2. 経済成長なくして財政健全化なし

「経済成長なくして財政健全化なし」。これがアベノミクス以来の各政権の基本姿勢であり、今後もこの方向性を堅持する必要がある。

自由民主党では、長きにわたり、財政秩序の確保に向けた議論を重ねてきた。これまでの財政議論を振り返ると、たとえば、社会保障財源の確保と財政再建のために増税に踏み込むべきとの主張もあれば、逆に、増税ではなく経済成長を重視すべきであり、自然増収を確保することで財政健全化も可能となるとの主張もあった。さらには、増税ではなく、歳出の無駄を徹底的に削減していくべきとの主張もあった。このように様々な立場から議論が行われてきたが、共通していたのは、財政秩序を回復させて財政の体質改善を図るべきだという問題意識である。こうした議論も経て、現在の自由民主党の綱領は、「将来の納税者の汗の結晶の使用選択権を奪わぬよう、財政の効率化と税制改正により財政を再建する」と定めている。さらには、平成26年4月と令和元年10月の2回にわたり消費税率を引き上げ、待機児童の解消や幼児教育・保育の無償化といった社会保障の充実等にも取り組んできている。

一方、我が国の実際の財政状況は、いま直ちに危機的な状況ではないものの、厳しさを増すばかりである。財政の問題は中長期的な視点で考えるべきであり、「これまで大丈夫だったから、これからも大丈夫だ」と考えるのではなく、「これまでと同様に、これからも大丈夫なようにしていく」という考え方に立って、財政秩序を回復していくべきである。もちろん、このことは、経済への影響を度外視するという事ではない。上記のようなこれまでの財政議論においても、経済との関係は重視されてきた。実際に、必要に応じて経済対策を講じてきたほか、先のコロナ禍のような危機に際しては、経済の下支えのための役割を財政が果たしてきている。今後とも、経済と財政のバランスをとって、ともに改善させていく対応が求められている。

財政を含めて効果的な政策対応を行うことにより、民間主導の経済成長を実現することで、税収を増やし、財政支援への依存は減らしていくことが望ましい。経済財政運営は、当面、こうした方向性に沿って進められるべきである。

近年の税収動向を見ると、令和3年度決算67.0兆円、令和4年度第2次補正後予算68.4兆円、令和5年度予算69.4兆円と、過去最高を更新してきている。所得税収・法人税収は、企業収益が堅調に推移してきていることなどを背景として、リーマンショックに端を発する世界金融危機以降、ほぼ一貫して順調に増加してきている。経済が堅調に推移すれば、一定の税収増が見込めることが確認できる。

ただし、特にコロナ禍に見舞われた令和2年度以降は、経済の下支えのために大規模な補正予算を編成してきている。このことが税収増に影響している可能性もあるほか、歳出総額は決算ベースで140兆円台まで増え、財政赤字が顕著に拡大していることは、重く受け止める必要がある。上記の方向性のとおり、民間主導の経済成長を実現する中で財政秩序の回復を図ることが、急務である。このことが、次に危機が生じた場合の対応力を確保するためにも不可欠である。

### **3. 経済成長の主役である企業・個人の活力を引き出す政策対応**

令和4年報告でも確認しているとおり、経済成長の主役は、企業・個人の活力である。新たな行動を実行に移す企業・個人を積極的に後押しすることで、経済成長を実現し、その結果として財政への依存も減らすことが望ましい。

振り返れば、バブル崩壊以降の30年間は、経済的危機や震災・感染症などへの対応を迫られる中で、財政面でも下支えのための対応を積極的に行ってきた。他方、少子高齢化をはじめとする中長期の課題への対応や、企業・個人の活力を引き出して成長力を高めていくための対応は、十分であったとは言い難い。

また、需要の変化が激しい時代には、政府主導で変化に対応することは難しくなっている。政府の役割は、変化に対応して新たな行動を起こそうとする企業・個人を後押しし、適切な環境を整備することである。強い経済を作り出すため、イノベーション創出の環境整備、産業・企業の新陳代謝の促進、円滑な労働移動の実現、規制・制度改革等の一層の推進などの重要性が指摘されている。さらに、抜本的な少子化対策に取り組むとともに、若い世代に広まる将来不安を緩和して消費活性化につなげていくため、不断の改革による保険料負担の上昇抑制など、全世代型社会保障改革の推進も重要である。

逆に、民間需要の不足を単に公需で埋め合せるといった発想では、企業・個人に新たな行動を促すことにはならず、むしろ、現状維持にとどめるというメッセージになりかねない。それでは、資源の効率的な再配分も進まず、経済の成長力を損ないかねないことに、留意が必要である。短期的な景気下支えに主眼を置く経済対策ではなく、民間の活力を引き出して経済の成長力を高めるための成長戦略が求められている。海外需要の取り込みも重要である。

部門別の貯蓄投資バランスを見ると、我が国では、1990年代以降、企業部門が一貫して貯蓄超過となっている。諸外国では、企業部門の貯蓄投資差額は概ねゼロ近傍で推移しており、日本企業が貯蓄をため込んでいる状況が特徴的である。企業部門の貯蓄超過が続いている以上、政府部門の赤字で支えることが必要だとする見方もあるが、むしろ、政府が赤字を続けてきたにも関わらず、国内投資や賃上げが進まず、結果的に企業の貯蓄超過が続いてきたことにこそ、着目すべきである。企業の貯蓄超過が続く現状を追認するのではなく、国内投資や賃上げを促していく必要がある。

財政を含めた政策対応により、民間の行動変容を促す。その将来にわたる効果を見据えた動的な思考で、政策を考えていくべきである。すなわち、政府の適切なサポートの下で、企業が投資超過方向にシフトし、政府は民間活動が活発化する中で収支改善を図るという姿を目指していくべきである。政府の役割は民間の活力を引き出すことであり、そのための方策をこそ、模索していかねばならない。そうした取組なくして、いたずらに財政赤字を拡大しても、経済は成長しない。

最近では、世界的にも、政府が供給サイドに働きかけることで民間投資を喚起しようという取組が重要視されている。各国が直面する社会課題の中には、解決に向けて大規模な投資が必要であるものの、外部効果が大きいことから、過少投資になりやすい分野が存在する。そうした分野について、財政政策、さらには規制・制度改革など最適な手段を組み合わせることで、民間に新たな行動を促していくべきである。

政府のサポートにより民間の活力を引き出し、社会課題の解決等を通じて経済成長を実現し、その果実を家計に行き渡らせていく。この方向性は、「新しい資本主義」の考え方にも適うものである。官民がそれぞれの役割を踏まえて連携して取り組むことが重要である。防衛や国土強靱化のように、民間が担うことに馴染まない分野は、政府が役割を果たす。他方、経済成長の主役は、あくまでも企業・個人の活力であることを強調しておく。

#### **4. 成果につながる賢い財政支出（ワイズ・スペンディング）の徹底**

大事なことは、財政支出や赤字の「規模」ではなく、「中身（何をやるか）」である。令和4年報告でも考え方を示したとおり、経済財政運営においては、知恵を出して中身を工夫し、民間の活力を引き出して、経済成長などの成果につなげていかねばならない。いわゆるワイズ・スペンディングを徹底し、成果が乏しいアンワイズな事業については見直しを行って、成果が挙がる事業へと財政資源をシフトしていくべきである。総花的な対応ではなく、財政支出の優先順位付けを行うことが肝要である。財政支援だけでは政策効果の発揮が難しい場合もあり、規制・制度改革等をいわば「車の両輪」として対応していくことが重要である。既存ストックの有効活用にも取り組むべきである。

たとえば、「新しい資本主義」の取組では、重点投資分野として、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX・DXといった各分野が挙げられている。このように、政策全体を見渡す司令塔が重点分野を示すことで、予算のメリハリ付けにもつながることが期待される。民間投資の呼び水効果や雇用等の波及効果などを検証し、ワイズな事業に重点化していくべきである。

少子化対策についても、少子化のトレンドを反転させるために効果的な政策

を検討する必要がある。あわせて、現役世代の負担軽減の観点から、介護や薬剤に関する負担などの諸課題について早急に対応していくことが必要である。

デジタル技術の活用等により、行政コスト節減や行政サービスの利便性向上に取り組んでいくことも重要である。また、ワイズ・スペンディングを徹底するためには、まずは事業所管省庁に対し、予算編成・執行・検証の各段階において、事業の成果についての説明責任を求めていくことが基本である。執行状況の的確な把握や、財政支出の効果を客観的に検証できる仕組みづくりも必要である。政府全体の取組として、行政事業レビューの活用・改善がなされているが、確固たる仕組みが整備されているとはいいがたい。予算編成実務においてPDCAサイクルが機能していくよう、地に足の付いた対応が速やかに進むことを望む。効果を検証して予算に反映する努力を積み重ねることで、ワイズ・スペンディングを具体化すべきである。

マクロの経済財政運営の成果検証に当たり、どのような指標に着目するかということも、重要な論点である。たとえば、GDPの大きさばかりを重視すると、財政支出の規模がポイントになってしまいがちである。これに対して、民間主導の持続的な経済成長に向けて、財政を含めた政策対応が効果を挙げているかを見る上では、民間部門の生産性の状況などを重視すべきとの指摘もある。こうした点をよく考えていくことが必要である。

中長期的な視点も必要である。民間目線では、せっかく財政支援策が準備されても、政府の方針がすぐに変更されてしまうおそれがあると、思い切った投資には踏み出しにくいとの見方もある。民間の予見可能性の確保に配慮が必要である。関連して、経済財政運営に関して信頼できる中長期の見通しが必要だという指摘もある。内閣府が中長期試算の精度向上に取り組んでいるが、更に、諸外国で設置されている独立財政推計機関についても、我が国で導入する場合のメリット・デメリット等について、研究に着手することが考えられる。

他方で、変化の激しい時代にあって、状況に即して対応していくことも必要である。たとえば、コロナ禍のような危機時には、社会・経済活動を下支えするために大胆な財政支出が必要であるが、特例的な対応を長く続けると、かえって企業・個人の活力を損ないかねない。こうした観点から、危機対応策についても、効果の検証が必要である。また、当初は必要であった支出がアンワイズな支出へと変質してしまわぬよう、事態の推移に合わせて、タイミングを逃さず、確実に正常化していくべきである。

## **5. 隙を見せない財政運営**

上記のとおり、世界の経済・金融情勢は大きく変化している。我が国を取り巻く状況も変化しており、低金利と強い円を当然の前提とはできなくなっている。

仮に今後、国債価格下落・金利上昇が起きれば、企業活動や国民生活に影響が及ぶほか、利払い費の増加により財政状況も悪化する。逆に低金利が続くとしても、内外金利差の拡大が円安につながるおそれがある。経常収支の悪化が継続し、赤字が常態化するようなこととなれば、更なる円安要因となりうる。さらには、海外資金で日本の財政赤字をファイナンスする状況に至ることも考えられる。海外投資家のプレゼンスが高まれば、金利上昇圧力が強まる可能性もある。また、円の信認が下がれば、海外通貨へのキャピタルフライトにより更なる円安を招きかねない。円が安くなり過ぎれば、輸入インフレのおそれもある。

もちろん、こうしたリスクが顕在化するとは限らないが、リスクを意識することは必要である。

日本は長年デフレに苦しめられてきたが、欧米諸国の状況からも分かる通り、ひとたびインフレの勢いがつくと、制御することは困難である。インフレが進行すれば国民生活への影響も深刻となるのでありそうした中で財政スタンスを引き締めていくことも、非現実的である。そのような状況に至る手前で、安定した経済財政運営に努めることが妥当である。

国債は金利に応じて価格が上下するものであり、ひとたび金利上昇（国債価格下落）が起きれば、金融機関等が保有する国債には評価損が生じる。金融機関等は、そうした財務への影響を考慮しながら国債投資を行っており、一定の制約があることに留意が必要である。また、国の債務残高が巨額にのぼる中で、金利が上がれば、既発債が満期を迎えて借換えを行う際に、調達コストも高まることとなる。歯止めなく国債発行・財政拡大を続けていくことは困難である。

震災・感染症・安全保障上の有事といったリスクに備える観点も必要である。こうした有事においては、急増する財政需要に応えるために巨額の国債発行が必要となるが、平時とは異なり、債務の返済可能性を厳しく問われ、調達コストが跳ね上がるおそれがある。財政面でも継戦能力が問われることになるのである。このような平時とは非連続的な状況において、財政への信認をつなぎとめるためには、平時から節度ある財政運営を行い、債務残高水準を適切にコントロールしている実績を示しておかねばならない。

このような点まで含めて、国家としてのリスクマネジメントの観点を持つことが必要である。

マーケット関係者の思惑は様々であり、たとえば海外勢は、日銀の金融政策の変更を見込んで、日本国債売りの動きを見せてきた。イギリスのトラスショックのように、拡張的な財政運営に対する不信が引き金になって、マーケットが瞬時に反応し、混乱に至った例もある。日本国債の格付は既にシングルA格であり、格付会社は、今後の財政運営のあり方に関心を示している。万が一にも日本国債が格下げとなったり、何かの拍子に財政運営への信認が失われてマ

マーケットが急速に混乱したりすれば、企業活動・国民生活にも悪影響が生じてしまう。「世界から、マーケットからどう見られるか」を意識して、財政秩序の回復に向けた取組姿勢を堅持し、隙を見せない財政運営に努めることが、民間主導の経済成長を実現するためにも不可欠である。

財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む。内外の経済情勢等を常に注視しつつ、状況に応じ必要な検証を行っていく。令和4年報告で示したこうした方針は、当面、堅持すべきである。歳出改革についても、重要な政策の選択肢を狭めることがないようにしつつ、これまでの取組を実質的に継続していくべきである。

## 6. おわりに

令和4年報告でも述べたとおり、我が国が長い年月をかけて獲得してきたマーケットにおける信用を、リスクに晒すべきではない。このためにも、財政健全化や歳出改革への取組姿勢を後退させてはならない。

国の財政は、国民経済の中長期的な発展を支え、国民1人1人の生活に安定と安心をもたらすべきものである。若い世代、さらにはその子供や孫の世代が、頑張れば明るい未来を切り拓けると信じられる環境を作っていくことが、我々現世代の責任である。このため、本報告で述べたようなバランスがとれた経済財政運営により、民間主導の経済成長と、持続可能で秩序ある財政を実現する必要がある。

その上で、我が国が直面する諸課題に対応するために必要な財政支出は惜しんではならないが、必要があれば、国民の理解を得るための努力を前提として、歳入面の議論も避けるべきではない。中長期的な視点を持って、財政の持続可能性が損なわれないようにすべきである。

自由民主党は、今後とも責任政党として、強い経済と財政を次世代に引き継いでいくために真摯に取り組んでまいりたい。